

広島県告示第七百八十三号

広島法務局長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和六年八月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和六年八月一日から令和七年二月二十八日まで

三 作業地域

広島市中区江波栄町の全部並びに江波南二丁目及び江波南三丁目の一部